

多度津町農業委員会議事録

令和3年3月19日午前8時54分より午前9時35分、多度津町農業委員会の会議を多度津町役場2階第一会議室において開催する。

その状況は次のとおり

議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知及び使用貸借解約通知について（報告）

議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第4号 非農地証明願について

議案第5号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

報告 その他

出席状況

出席委員

農業委員（14名）

議長	大西和芳
職務代理者（2番）	土田敏雄
職務代理者（3番）	山崎義行
4番委員	三野敏彦
5番委員	横關幹夫
6番委員	斯波明美
7番委員	矢野和幸
8番委員	中村稔
9番委員	秋山義充
10番委員	伊達和博
11番委員	山崎賢三
12番委員	篠原壽雄
13番委員	西山正美
14番委員	細川清二

農地利用最適化推進委員（7名）

1番委員	堀家徹
2番委員	眞鍋憲明
3番委員	中北一郎
4番委員	大谷泰則
6番委員	池田一普
7番委員	村井文教
8番委員	宮武良充

欠席委員

農業委員（0名）

農地利用最適化推進委員（1名） 5番委員 山地文

農業委員会事務局職員

事務局長	亀山 佳久
農地係長	吉田 清司
主任主事	中西 祐太

審 議 内 容

事務局長

おはようございます。

ただいまから多度津町農業委員会定例会を開会いたします。

初めに、大西会長よりご挨拶申し上げます。

会長

失礼します。改めましておはようございます。

本日は何かとお忙しい中、3月の定例会ということでご出席いただきましてありがとうございます。

春分の日を前にして、大分暖かくなってきましたけれども、ご案内のとおり高松市をはじめ各地で桜の開花の宣言が出てきておるようございます。そのような中で、ご心配しとった田んぼにおいては、麦の成長もやはり相当早いようございます。そういったところで、今後も収穫までに大きな荒れとか強い風がないことを祈るばかりかなというふうに思っております。

それから、一点ご報告になるんですけども、例年どおり町のほうの人事異動の内示が来週あるように聞きました。そういったところで、事務局の3人の方についても、今言ったように異動があるかないかというのはまだ分からない状態ですけども、新しい委員さんについては初めてかと思えますけど、ご存じのとおり、もし事務局の異動がありましたら4月の定例会のところでお食事、昼食を共にして、簡単な送別会と言っていいかどうか分からんですけども、そういったことを行ってきておりましたけども、仮に異動があっても、コロナ禍のこの時世でございますので、去年もそうだったんですけども、今年も自粛ということで、昼食の会食については取りやめたいなというふうに思っておりますので、この点につきましてもよろしくご理解をいただきたいなというふうに思っております。

そういったところで、本日も議案審議をどうぞひとつよろしく願いをいたしたいと思えます。ありがとうございました。

事務局長

ありがとうございました。

続きまして、本日の出欠状況ですが、山地委員さんが所用のため欠席とのご連絡がありました。本日は農業委員14人中14人が出席していますので、多度津町農業委員会会議規則第6条の規定にあります委員の過半数に達していますので、本会が成立していることをご報告いたします。

続きまして、議長の選出についてですが、多度津町農業委員会会議

規則第4条に、会長は議長となり議事を整理することになっていきますので、大西会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

議長

それでは、早速始めたいと思います。

まず最初に、本日の署名委員さんを、私のほうからご指名させていただきます。

10番の伊達委員さん、それから11番の山崎委員さん、よろしくお願いいたします。

続きまして、昨日の小委員会の報告を山崎委員さんのほうからお願いしたいと思います。

山崎委員

皆さんおはようございます。

昨日、こちらにおきまして第1号議案から第5号議案まで審議をいたしました。現地に参りましたのは、議案第2号の1番から3番までと、議案第3号と議案第4号、現地を確認いたしました。特段問題はありませんでした。また、そのほかの議案につきましても問題はありませんでしたので、ご報告を申し上げます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長

ありがとうございました。

ただいまのご報告につきまして何かご意見、ご質問等がありましたらよろしくお願いいたします。

特にございませんか。

(なし の声あり)

議長

ないようですので、議案審議のほうに入らせていただきたいと思います。

最初に、議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知及び使用貸借解約通知について事務局のほうから説明をお願いします。

事務局

議案第1号をご覧ください。

【議案第1号1番から3番について 議案書を基に朗読】

補足といたしまして、番号1番で解約した農地につきましては、議案第2号の農地法第3条申請にて売買予定となっております。

番号2番と番号3番につきましては、香川県農地機構を通じて貸借をしていた本農地が、地籍調査によってほかの貸借をしていない農地に合筆をし、地番が削除となったことから解約となりました。

以上です。

議長

ありがとうございました。

ただいまご報告がありました議案第1号について何かご意見、ご質

問がありましたらよろしく申し上げます。

特にございませんか。

(なし の声あり)

議長 ないようですので、議案第1号につきましては報告案件ということでご理解いただきたいと思えます。

続きまして、議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第2号をご覧ください。

【議案第2号1番から3番について 議案書を基に朗読】

補足といたしまして、番号1番の譲渡し理由は農業廃止、譲受け理由は経営規模の拡大となっております。番号2番の譲渡し理由は貸付地の売買、譲受け理由は借入地の売買となっております。番号3番の譲渡し理由は経営縮小、譲受け理由は経営規模の拡大となっております。

以上3件の申請につきましては、周辺の農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障は生じないと考えます。また、取得後の全ての農地を利用すること、機械、労働力、通作距離も自宅から近く、問題がないこと、農業委員会が定める下限面積の3,000平米も取得する農地を含めて超えていることから、農地法第3条第2項各号の不許可には該当せず、許可要件を全て満たしていると考えます。

以上です。

議長 ありがとうございます。

ただいま説明がありましたが、この点につきまして何かご意見、ご質問等がありましたらよろしく申し上げます。

特にございませんか。

(なし の声あり)

議長 特にないようですので、議案第2号につきまして承認することにご異議ございませんか。

(異議なし の声あり)

議長 ありがとうございます。異議がないということで、議案第2号を承認といたしたいと思います。

続きまして、議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について。

【議案第3号1番について 議案書を基に朗読】

事務局

議案第4号 非農地証明願について。

【議案第4号1番について 議案書を基に朗読】

補足といたしまして、非農地となった理由としては、昭和42年より以前に農地として使用はしていましたが、昭和42年に旧さぬき浜街道を整備した残地部分となります。当該土地は、擁壁の上に整備された農地となり、使用はできない状態となりました。未使用のまま現在に至り、現況は山林化し、農地としては利用はしていません。

以上です。

議長

ありがとうございました。

ただいまの説明でご意見、ご質問があればよろしくお願いします。

これも特にございませんか。

(なし の声あり)

議長

ないようですので、議案第4号につきまして承認することにご異議ございませんか。

(異議なし の声あり)

議長

ありがとうございます。異議なしということで、議案第4号を承認といたします。よろしくお願いします。

それでは、議案第5号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について事務局より説明をお願いします。

農業委員会法等に関する法律の第31条の議事参与の制限の関係で該当いたします横關委員さん、西山委員さん一時退席をお願いします。

(横關委員・西山委員退席)

事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局

議案第5号をご覧ください。

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画になります。

土地所有者が香川県農地機構へ貸付けをし、香川県農地機構が右側の欄に記されております借手へ貸付けをいたします。貸付期間につきましては記載のとおりです。合計といたしまして、21筆1万2,399平米となっております。

以上の計画要請の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしておりますので、特段問題はないかと考えます。また、農業委員会の承認を得ますと、3月23日より公告縦覧となります。

以上です。

議長

ありがとうございました。

ただいま説明がありましたけども、この件につきましてご意見、ご質問があればよろしくお願ひいたします。

職務代理人(2番)

この1番から5番までの●●さんと●●さんの関係は何かある。メンバーでもないの。

事務局

代表理事の方なので、退席していただいています。

職務代理人(2番)

土地所有者と契約者、法定相続人、これと、●●との関係は、●●の●●との関係は何かあるのかと。

事務局

そこまで把握はしていません。

職務代理人(2番)

季節野菜をしてしまったら、農地に戻すのはつらい部分もあるやんか。

事務局

はい。

議長

その●●さん、確かミニトマトをしとったハウスやな。予讃線と土讃線がこう分かれるところら辺にあるところかな。

職務代理人(2番)

ミニトマトのハウス。

議長

そう。もともと、もう何年ぐらい前か分からんけど、トマトのハウスをしよった。それでよかったかな。

職務代理人(2番)

ええですよ。

議長

ほかに何かございませんか。

(なし の声あり)

議長

特にないようですので、議案第5号につきまして承認することにご異議ございませんか。

(異議なし の声あり)

議長

ありがとうございました。議案第5号は承認といたしたいと思ます。

(横關委員・西山委員着席)

議長

今日はちょっと議案が少なかつたんで、これで議案第5号まで終わったわけですけども、続きまして報告のその他につきまして事務局のほうからお願いします。

事務局長

事務局より7点ご報告させていただきます。

1点目は相続届について、2点目は来月分の農地機構貸借案件について、3点目は令和3年度定例会開催予定について、4点目は利用権設定の更新通知について、5点目は令和3年度活動記録簿及び活動管理簿について、6点目は令和2年度版中讃地域麦作推進コンクールに

ついて、7点目は地目の整理についてです。

事務局

【その他7点について事務局より説明】

議長

ないようですので、続きまして来月の予定等々について報告をお願いいたします。

事務局長

来月の予定についてですが、4月の小委員会は19日月曜日午前9時から、先ほど申し上げましたとおり福祉センターの3階講習室で行います。当番委員さんは12番篠原委員さん、推進委員さんは1番堀家委員さんをお願いしたいと思います。

定例会は、20日火曜日午前9時から、同じく福祉センター3階講習室で行います。署名委員さんは、12番篠原委員さん、13番西山委員さん、14番細川委員さんのうちお二人の方をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

以上です。

議長

ありがとうございました。

今日はこれで全部報告事項まで含めて終わったわけですが、再度全般にわたりまして何かありましたらよろしくお願ひいたします。

(なし の声あり)

議長

ないようですので、若干早いように思いますが、大変お忙しい時節柄ですし、またコロナ禍ということで十分な換気をしないままのこういった形態で従来やっておりましたので、ないときは早く終わりたいと思います。

ということで、以上をもちまして3月の定例会を終了したいと思います。ありがとうございました。